

還付金詐欺の増加が 予想されます!

還付金詐欺ってどんな詐欺?



なんで増加が予想されるの?



なぜ増加が
予想される
のか



令和4年10月1日から
後期高齢者医療制度が見直しされ
75歳以上の一部の高齢者等に
「医療費」が還付されるからです!

還付金
詐欺とは



公的機関（主に市役所職員）を装い
「払い戻し金があります」など
言葉巧みにATMへ誘導し、犯人の口座に
お金を振り込ませる手口の詐欺です。

もっと詳しく！

後期高齢者医療制度の見直しについて

令和4年10月1日から、一部の方が1割負担から2割負担となるよう後期高齢者医療制度が改正されます。

ただし、2割負担の対象者は、1か月の負担増加額が3000円までとなり、差額が口座へ払い戻されます。

1. 口座の登録がされていない方には
申請書が郵送されてきます。
2. 電話や訪問での登録手続きや
職員が通帳等を預かることは、**絶対にありません。**
3. ATM操作で払い戻しされることは**絶対にありません。**

詳細は滋賀県の「後期高齢者医療広域連合
コールセンター（☎ 0570-043-110）」
までお願いします。

（※通話料がかかります）
受付時間：9時から17時（土曜日、日曜日、祝日を除く）
開設期間：令和4年12月28日まで



還付金詐欺の手口

公的機関（市役所など）を名乗る電話かかってくる。

医療費（保険料）の払戻し金（還付金）があります。○月にハガキ（封筒）を送っていますが届いてませんか？

話を進めると...



○日に期限が切れているのですが
ATMだと今からお手続きいただけます。
どこの金融機関をお使いですか？
電話を切らず、今すぐ**ATM**へ
行ってください。

このようにATMへ誘導し、お金が返ってくる手続きを装って、犯人の口座にお金を振り込む手続きをさせられます。